

倉敷教指 4 2 号  
令和 2 年 4 月 2 0 日

保護者 様

倉敷市教育委員会  
教育長 井上 正義

#### 4月22日（水）からの倉敷市立学校の臨時休業について

平素より、本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

本市におきましては、文部科学省が示す「新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン」等に基づき、4月8日（水）から21日（火）まで密閉・密集・密接の状態が重ならないように分散登校及び緊急一時預かりを行ってまいりました。

この度、国の「緊急事態宣言」を受け、倉敷市立学校についても、次のように臨時休業とすることにしましたので、御理解の上、御対応くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日々状況が変化しているため、今後の状況に合わせ対応を見直す場合があることを申し添えます。

#### 記

- 1 期 日 4月22日（水）～5月6日（水） 臨時休業  
4月20日（月）21日（火）は、分散登校を行います。  
※20日（月）・21日（火）の緊急一時預かりも同様に実施します。  
※5月7日（木）以降については、倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の方針を踏まえ、授業再開について検討していきたいと考えています。
- 2 登校日 次のように登校日を設定します。（別紙）
- 3 その他
  - ・通級指導教室及び、幼児指導教室につきましては休室となります。
  - ・この度の臨時休業はこれまでの臨時休業の時とは異なり、緊急事態宣言の下での措置です。不要不急の外出はさけるよう家庭でも指導してください。  
※個別の散歩やランニングといった基礎体力を落とさない運動は必要ですが、友達とショッピングセンターへ行ったり、公園でサッカーをしたりといった行動は厳に慎むよう指導をお願いします。校庭の開放もありません。
  - ・休業中の「家庭での時間割」を利用し、規則正しい生活を送ることができるようにしてください。

#### 4 緊急一時預かりについて

※密閉・密集・密接の3密を避けるため、できる限り家庭で過ごすなど自粛をお願いします。真にやむを得ない理由で利用が必要な時は、次のように緊急預かりを実施します。

- ・ 期 間 4月22日（水）～5月6日（水）の平日
- ・ 預かり時間 学校の始業時刻 ～ 14：00まで（弁当持参）
- ・ 登下校 保護者の責任で行う
- ・ 服 装 私服
- ・ 申 込 やむを得ず預かりが必要な児童は、最初の利用日に、「利用申込書」（別紙）を提出してください。（今まで利用されている方も再度ご提出をお願いします。）
- ・ 預かり時の持参物  
弁当、水筒、学校から指示のあったもの 等

※ 発熱（37.5度以上）があった場合や、咳等の風邪の症状がある場合には、登校を控え自宅で様子を見てください。

※感染リスクを最小限に抑えるため、マスクの着用を必ずお願いします。